大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第1回部会代表者会議 護事録

- ◆ 日 時 令和元年11月25日(月) 9:45~10:25
- ◆ 場 所 大分市役所 議会棟4階 全員協議会室
- ◆ 出席者

【委員】

北野 正剛 委員長、千野 博之 副委員長、足立 雅彦 委員、有松 一郎 委員、 伊藤 安浩 委員、今村 博彰 委員、大上 和敏 委員、影山 隆之 委員、 亀野 辰三 委員、工藤 宗治 委員、疇谷 憲洋 委員、島岡 成治 委員、 橋本 堅次郎 委員、福山 公博 委員、森竹 嗣夫 委員、(計15名)

【事務局】

企画部長 江藤 郁、同審議監 伊藤 英樹、企画課長 小野 晃正、 同政策監 永野 謙吾、同参事兼公共施設マネジメント推進室長 後藤 応寿、 同参事補兼ダム対策推進室長 和田 勝美、同行政改革推進室長 山口 大介 同参事補 明石 雅彦、同参事補 足立 威士、同参事補 首藤 賢司 同主査 中野 悠樹、同主査 上杉 幸喜、同主査 佐藤 利彦、同主査 朝吹 嘉友、 同主査 生野 宏樹、同主査 中川 淳、同主査 髙橋 和志、同専門員 太田栄治 同主査 石川 ゆかり、同主任 山香 仁、同主任 松木 哲郎、同主事 橋口 詳平、 同主事 土公 厚湖

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

- 1. 開会挨拶
 - (1)企画部長 挨拶
 - (2)大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 委員長 挨拶
- 2. 中間提言案説明
 - (1)冒頭説明(企画課長)
 - (2)部会代表者説明
- 3. 説明に対する意見交換
- 4. その他
- 5. 閉会

<第1回 代表者会議>

伊藤審議監

それでは、定刻になりましたので、ただいまより「大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第1回部会代表者会議」を開催いたします。

なお、本日は、環境部会の桑野副部会長が所用のため欠席ということでご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

まず議事に先立ちまして、企画部長の江藤よりご挨拶を申し上げます。

江藤企画部長

皆さん、おはようございます。企画部長の江藤でございます。

本日は「大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第1回部会代表者会議」を開催いたしましたところ、北野委員長をはじめ、各部会の部会長・副部会長の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本検討委員会につきましては、今年の7月31日に立ち上げをいたしまして、これまでの間、部会ごとに、積極的なご議論をいただいてきたところであります。皆さんご多忙のところ、大変短い時間の中で、膨大な量の資料を基に真摯なご議論をいただきましたことに対しまして、重ねて、お礼を申し上げる次第でございます。さて、本日は、部会ごとに中間提言をまとめていただいたものを集約し、本委員会の中間提言としてご確認をしていただくということになっております。ここでご確認をいただきましたものを、後ほど市長に中間提言としてご報告いただきますとともに、今後、実施する予定のパブリックコメントを経て、最終提言へ向けて、引き続きのご協力をお願いいたしまして、私のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤審議監

続きまして、大分市総合計画第2次基本計画検討委員会委員長であります、 北野委員長よりご挨拶をいただきます。

北野委員長

皆さん、こんにちは。大分市総合計画第2次基本計画検討委員会の委員長を仰せつかっております北野でございます。本委員会は、先ほど企画部長さんからお話がありましたとおり、7月31日に佐藤大分市長から委嘱状をいただき、発足しました。皆様におかれましては、7つの部会に別れて、今日まで、非常に短い期間で真摯なご議論をいただいてまいりました。まずは、そのご労苦に心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、我々の任務は、大分市総合計画第2次基本計画策定のために提言を行うということで、まさに、本日は、皆様が各部会で議論をしてきた提言案を集約した形で、本委員会として市長に提言を行うということになります。事務局側は、この中間提言を基に総合計画の原案を作っていくということですから、この提言は、最終提言へ至る道のりの折り返し点になるものとはいえ、今後の大分市の方向性を定める基礎として、大変重要であると思っております。そういった意味からも、本日の会議では、提言の内容についてよくご確認をいただきますとともに、他部会でのご意見などを参考にしていただきながら、皆さんの幅広い見識からのご意見をお願いして、冒頭の挨拶とさせていただきたいと思います。

伊藤審議監

ありがとうございました。それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、議長につきましては、大分市総合計画第2次基本計画検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により、北野委員長にお願いいたしたいと存じます。それでは、北野委員長よろしくお願いいたします。

北野委員長

はい。それでは、議事に移らせていただきます。本日は、お手元に中間提言 (案)が配布されていると思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、中間提言(案)の趣旨につきまして、冒頭説明として事務局の方 から説明をお願いいたします。

小野課長

企画課長の小野でございます。よろしくお願いいたします。

冒頭、私の方から本日の会議並びに中間提言の趣旨につきまして、簡単にご 説明を申し上げます。

今、お手元にお配りしております中間提言(案)でございますけれども、本日、この最終的な確認をさせていただきまして、後ほど、北野委員長さんの方からその内容を市長の方に報告をしていただくというふうに考えております。

この中間提言でございますが、7月31日の第1回の検討委員会でもご説明いたしましたように、この検討委員会の趣旨というのは、大分市総合計画第2次基本計画の策定に対してご意見をいただく、というスタンスにのっとっております。つまり、この中間提言がまさに皆様のご意見ということになります。中身をご覧になっていただきますとわかりますように、各部会のご意見を並べた提言集のようなスタイルを取っております。

今後は、今回の中間提言の内容の中で、部会間の調整が必要な事項、また、 先ほど部長の江藤からも説明がありましたが、来月から行いますパブリックコ メントの結果を踏まえ、1月下旬を目途といたします最終提言の作成に向けて 調整をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

北野委員長

それでは、内容の説明は、部会ごとに代表者の方から説明をお願いします。 なお、ご意見につきましては、時間の都合上、すべての部会の説明が終わった 後に一括してお伺いしたいと思います。また、内容の詳細については事務局の 職員と各部会長でそれぞれ調整していると思いますので、必要に応じて事務局 からの回答もよろしくお願いします。

まず、3ページの「はじめに」につきましては、私から説明いたします。「はじめに」の部分につきましては、前半部分で検討委員会での議論の前提となる時代背景を述べており、大分市が人口減少の局面を迎え、進行する少子高齢化の中においても、地域の特性を生かし、将来にわたって持続可能な自立したまちづくりを進めていくことが求められている状況にあることを記載しております。

後半部分では、これまでの議論や提言報告までの経過を中心に記載をしております。総合計画の全体を7つの分野に分け、それぞれの部会において検討を行いましたが、検討に当たっては計画を実効性のあるものとするために、市民をはじめとする多様な主体と連携が欠かせないものであると考え、市民にわか

りやすい計画とすること、市民の意見を十分に反映した計画となることを基調として議論してきたところであります。

その結果として、まとめていただいた各部会の意見をそれぞれご確認いただきまして、皆さんに共通の認識を持っていただくことが本日の部会代表者会議の趣旨であろうかというふうに考えております。

それでは次に、総務部会の島岡部会長さんお願いします

島岡部会長

総務部会の部会長を仰せつかっております島岡と申します。よろしくお願いいたします。中間提言の4ページをご覧ください。

総務部会におきましては、基本計画総論に関する部分について、並びに大分市人口ビジョン及び大分市総合戦略について検討いたしました。

主な意見といたしましては、まず、(1)「総合計画第2次基本計画の策定に当たって」についてでございますが、計画の推進に当たっては、引き続き、政策・施策の体系に対して、横断的に市が一体となって取り組んでいくことができる柔軟な体制整備が可能となるような計画策定が望まれる、との意見をいただきました。また、大分市は、市内13地域がさまざまな特性をもっており、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを推進していくことにより、大分市全域として魅力ある自立したまちづくりを実現していくことができる、との意見がございました。

さらに、市民ニーズを的確に把握するためには、市民が自らまちづくりに関わることができる環境を整えることが重要であることから、行政が積極的に地域に赴き、市民と行政が共感する場を作っていくことが必要であり、市民意識調査など市民のニーズを把握する中で、大分市の成長を支える「未来」への投資ができるよう事業の優先順位を検討する必要があることから、限られた財源の中で、最も効率的に予算を執行し、住民ニーズに的確に応える必要があるとのご意見をいただいたところでございます。

次に、(2)の「第2期大分市総合戦略の策定に当たって」でございます。

主な意見といたしましては、大分市も人口減少局面に入ったことから、これまで以上に自然増と社会増の対策が必要であり、思い切った取組を展開していくことが重要であり、さらに、県外への人口移動の状況を見ると、首都圏だけでなく福岡県への転出も多くなっていることから、福岡県をターゲットにした取組も進めていく必要がある、との意見がございました。

また、人口動態をみると、大分県外への転出後、男性よりも女性の方が大分市に戻ってきていない傾向があることから、女性の雇用を生み出す産業の創出をはじめ、大分市に戻ってきてもらえるように魅力的なまちづくりを進めていく必要があるとの意見をいただきました。

最後に、保育ニーズに応じた保育所等の定員確保など、子育て支援の充実に継続的に取り組むことにより、安心して子どもを産み育てられると実感できるまちづくりを進めていく必要があるとの意見をいただいたところでございます。以上、総務部会における意見の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、市民福祉部会の影山部会長さんお願いします。

影山部会長

市民福祉部会の部会長を仰せつかっております影山と申します。よろしくお願いいたします。中間提言の6ページをご覧ください。

市民福祉部会におきましては、基本計画各論の市民福祉の向上に関する部分について検討いたしました。

主な意見といたしましては、まず、(1)「全体」についてでございますが、 市民福祉のさらなる向上をめざし、市民一人ひとりが生涯を通じて、健やかで いきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組を推進する必要があるとの意見が ございました。

次に、(2)の「社会福祉の充実について」でございますが、こちらでは「地域福祉の推進」「子ども・子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」「障がい者(児)福祉の充実」「社会保障制度の充実」の5点について議論したところでございます。主な意見といたしましては、子ども子育て支援については、いろいろな世代からの参画を促すとともに、地域住民と連携を図り、子育てができる環境づくりを推進する必要があるといった意見や、高齢者福祉の充実については、医療や介護が必要になっても自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携した取り組みを進めていく必要がある、さらに、一人あたり医療費が年々増加傾向にあるなか、疾病予防・重症化予防に重点を置いた特定健康診査の受診率の向上などによる、市民の健康の保持増進の取り組みを強化する必要があるといった意見もございました。

次に、(3)の「健康の増進と医療体制の充実について」でございますが、こちらでは「健康づくりの推進」「地域医療体制の充実」について議論したところでございます。主な意見といたしましては、健康づくりの推進については、特に若い世代からの生活習慣病予防のためには働く世代への取組が重要であり、事業者との連携を促進していく必要があるといった意見や、地域医療体制の充実については、ICTを活用した情報連携や、いつでも、どこでも安心して医療サービスが受けられる体制などの充実を図ることが求められているといった意見もございました。

次に、(4)の「人権尊重社会の形成について」でございますが、こちらでは「人権教育・啓発及び同和対策の推進」「男女共同参画社会の実現」について議論したところでございます。主な意見といたしましては、あらゆる場での人権教育・啓発の充実を図り、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、ともに生きる喜びを実感できる地域社会を実現する必要があるとの意見がございました。

次に、(5)の「地域コミュニティの活性化について」でございますが、主な意見といたしましては、地域を担う人材の育成、確保及びその人材の連携を支援することで市民が主体となった自主・自立のまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより一層促進する必要があるとの意見がございました。

最後に、(6)の「健全な消費生活の実現について」でございますが、主な意見といたしましては、若年層の消費者トラブルの増加が見込まれることから、これまで以上に若年層に対する消費者教育を充実するなど、消費者の自立を支援する必要があるとの意見がございました。

市民福祉部会における意見の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、教育・文化部会の伊藤部会長さんお願いします。

伊藤部会長

教育・文化部会の部会長を仰せつかっております伊藤と申します。よろしくお願いいたします。中間提言の9ページをご覧ください。

教育・文化部会におきましては、基本計画各論の「教育・文化の振興」に関する部分について検討いたしました。

まず、(1)「全体」についてでございますが、主な意見といたしましては、 グローバル化や知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展など、教育を取り巻く 環境が大きく変化する中、教育の重要性がますます高まっていることや、学校 に求められる役割が増す中、家庭や地域と連携・協働し、より豊かな教育環境 を創造することが重要であるとの意見がございました。また、文化・芸術やス ポーツは、豊かな人間性の涵養などの従来の役割に加えて、共生社会の実現や 地域経済の活性化などの新たな役割への期待も高まっているとの意見がござい ました。

次に、(2)の「豊かな人間性の創造について」でございますが、こちらでは 「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」「子どもたちの学びを支える教育環境の 充実」「社会教育の推進と生涯学習の振興」について議論したところでございま す。主な意見といたしましては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた 授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開、幼児期の教 育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した 小中一貫教育の推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 と共生社会の実現に向けた合理的配慮の充実に努める必要があるとの意見がご ざいました。また、学校や地域、家庭が協働して子どもたちの豊かな成長を支 えていくことが重要であり、とりわけ、いじめの問題は、社会全体の課題であ ることから、すべての関係者が連携を図り、未然防止・早期発見などに努める 必要があることや、不登校児童生徒への支援は、一人ひとりの状況に応じて多 様な教育機会を確保する必要があること、教職員の多忙化が課題となっている ことから、働き方改革の取組を推進する必要があるなどの意見がございました。 さらに、生涯学習や社会教育につきましては、多様な学習ニーズに応えるため の生涯学習支援体制の充実や、家庭教育の担い手である保護者が積極的に学び、 地域社会へ参加できるよう支援する必要があるとの意見がございました。

次に、(3)の「個性豊かな文化・芸術の創造と発信について」でございます。 主な意見といたしましては、伝統文化を継承・発展させ、大分市独自の文化・ 芸術を創造するとともに、文化・芸術の振興にとどまらず、幅広い関連分野と 連携を視野に入れた施策の展開が必要であることや、すべての人が等しく文 化・芸術に触れることのできる環境整備が必要であるとの意見がございました。

次に、(4)の「スポーツの振興について」でございます。主な意見といたしましては、市民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参加できる環境づくりや、誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくり、指導者の人材育成の重要性について意見がございました。

次に(5)の「国際化の推進について」でございます。主な意見といたしましては、国際交流や国際協力を推進し、国際的な舞台で活躍できる人材育成に

努めるとともに、あらゆる国籍の人々が暮らしやすい多文化共生によるまちづくりについて意見がございました。

以上、教育・文化部会における意見の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、防災安全部会の工藤部会長さんお願いします。

工藤部会長

防災安全部会の部会長を仰せつかっております工藤と申します。よろしくお願いいたします。中間提言の13ページをご覧ください。

防災安全部会におきましては、基本計画各論の防災安全の確保に関する部分 について検討いたしました。

主な意見といたしましては、まず、(1)「全体」についてでございますが、 強い勢力を維持したまま襲来する台風や記録的な集中豪雨のリスクが年々高ま っており、相次ぐ災害から人命を守るための備えや対策などを改めて検証する 必要がある、との意見をいただきました。そういった備えや対策のためには、 東日本大震災における「釜石の奇跡」と呼ばれる小中学生の避難行動等にも見 られるように、幼少期から始める防災教育の有効性が明らかであるため、教育 委員会だけではなく、社会全体で連携して取り組んでいく必要がある、との意 見がございました。

次に、(2)の「防災力の向上について」でございますが、こちらでは「防災・危機管理体制の確立」「治山・治水対策の充実」について議論したところでございます。主な意見といたしましては、さまざまな災害に備えるためには、企業内の防災力向上とともに、地域住民などとの協働した取組が必要であることや、各地域の防災士間や消防団などとの連携強化が重要であるとの意見がございました。また、ブロック塀の倒壊等による身近な災害リスクの低減は喫緊の課題であるため、特定建築物等の耐震化などの対策の推進が必要であるといった意見もございました。さらに、森林・農地の荒廃による保水能力の低下に伴う大規模な土砂災害や洪水等の発生が 懸念されていることから、上流部の関係市町と連携しながら適切な管理を実施していく必要があるとの意見や、雨水排水ポンプ場の運用について、有事の際には適切な避難行動がとれるよう住民への周知が必要であるとの意見をいただきました。

次に、(3)の「安全・安心な暮らしの確保」でございますが、こちらでは「消防・救急体制の充実」「交通安全対策の推進」「犯罪のないまちづくり」について議論したところでございます。主な意見といたしましては、住宅用火災警報器の維持管理などを自らで適切に行うための自助能力の向上や、消防団や関係団体と連携した共助の取組を一層推進する必要があること、救急需要が増加する一方、限られた救急体制の中で、救急車の適正利用の周知や、傷病者やその家族等による予防救急や応急手当の実施の取組を推進する必要があるとの意見がございました。また、交通安全対策の推進のためには、関係機関・団体と連携を図り、交通ルールの遵守や交通マナー・モラルの向上の呼び掛け、高齢運転者による重大事故を防止するため、運転免許証の自主返納促進や、安全運転サポート車の普及促進に努めるとともに、広域的な交通ネットワーク対策や代替交通手段の検討など、総合的な施策展開が必要であるとの意見がございまし

た。さらに、犯罪のないまちづくりに向けて、居住している市民が参加しやすい防犯活動を行うなどの工夫した取組や、鍵かけ及びツーロックの推進のための防犯意識の高揚を図るとともに、特殊詐欺被害の防止に向けては、自動通話録音機の普及促進を図る必要があるのでは、との意見がございました。

防災安全部会における意見の概要は、以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、産業部会の橋本部会長さんお願いします

橋本部会長

産業部会の部会長を仰せつかっております橋本と申します。よろしくお願いいたします。中間提言の16ページをご覧ください。

産業部会におきましては、基本計画各論の産業基盤の整備に関する部分について検討いたしました。

主な意見といたしましては、まず、(1)「全体」についてでございますが、 後継者不足等に対応するため、新しい技術の活用による生産活動の効率化が必要であること、また、県外・国外への事業展開と広域的な連携による大分市の 産業の効果的な発信が必要である、との意見がございました。

次に、(2)の「特性を生かした生産業の展開について」でございますが、こちらでは「工業・農業・林業・水産業の振興」について議論したところでございます。まず、工業については、新たな技術の活用及び産業の創出と、安定化まで見据えた企業の創業支援が必要であること、加えて、海外への事業展開を目指す企業を支援する一方で、後継者不足への取り組みが求められる、との意見がございました。農業については、担い手の確保・育成と農地の集積・集約化の支援等が必要であること、また、農業者の所得向上の取り組みや先進技術の導入が必要である、との意見がございました。林業については、森林環境譲与税や森林経営管理制度の活用による適切な森林管理と伐採・再造林・林道整備に関する具体的な取り組みを行う必要がある、との意見がございました。水産業については、ブランド魚の漁獲量の確保や販路拡大、安全安心な水産物の供給の取り組みが必要である、との意見がございました。

次に、(3)の「活気ある流通・サービス業の展開について」でございますが、こちらでは「商業・サービス業の振興」「流通拠点の充実」について議論したところでございます。商業・サービス業については、にぎわいの場を創出する取り組みの強化や、人材の育成による後継者確保、キャッシュレス化や外国語表記等への対応が必要である、との意見がございました。流通拠点については、流通形態の変容等を踏まえた公設地方卸売市場に求められる機能の構築と活用促進、また、大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設のポートセールスに取り組む必要がある、との意見がございました。

次に、(4)の「安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について」でございます。こちらでは、女性・高齢者・障がい者の就労機会の拡大と外国人材の受け入れに向けた環境整備の促進や国・県と連携した「働き方改革」の推進に取り組む必要がある、との意見がございました。

次に、(5)の「魅力ある観光の振興について」でございます。こちらでは、 新たな観光資源等によるブランドカの向上や関係団体と連携した情報発信等に よる持続可能な観光地域づくり、スポーツイベントと観光の繋がりを意識した 取り組みや地域特性を生かした MICE の開催、ラグビーワールドカップの経験を生かした外国人旅行者の受入環境整備に取り組む必要がある、との意見がございました。産業部会における意見の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、都市基盤部会の亀野部会長さんお願いします。

亀野部会長

都市基盤部会の部会長を仰せつかっております亀野と申します。よろしくお願いいたします。中間提言の19ページをご覧ください。都市基盤部会におきましては、基本計画各論の都市基盤の形成に関する部分について検討いたしました。

まず、(1)「全体」についてでございますが、超高齢社会の進行や人口減少 社会の到来に加えて、これまで整備してきた都市施設の老朽化も進むなか、将 来にわたり持続可能な魅力溢れる大分市を実現するためには、地域の現況や特 性を考慮し、各地区の拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと、それを支 える交通ネットワークの構築など、長期的なビジョンに立った、市民とともに 築くまちづくりが必要である、との意見がございました。

次に、(2)の「快適な都市構造の形成と機能の充実」についてでございます が、こちらでは「市街地の形成」や「交通体系の整備」、「地域情報化の推進」 について議論したところでございます。主な意見といたしましては、将来にわ たって持続可能な「多極ネットワーク型集約都市」の形成に向けて、高度で多 様な都市機能の集積・強化による中心市街地の魅力向上を図る必要があること と、各地区拠点においては、その特性を生かしたまちづくりを推進することに より地域活力の維持・増進を図り、さらには、各拠点間を相互につなぐ交通ネ ットワークの形成・強化を進めることが重要であるとの意見がございました。 また、シェアサイクル事業の展開など、自転車利用の促進を図ることはもとよ り、自転車走行空間の整備など安全・安心・快適に走行できる環境づくりを進 めることが必要であるとの意見がございました。豊予海峡ルートなどの広域ネ ットワークの整備は、防災の観点や大分市の将来を考える上でも非常に重要な 事なので、大分市をはじめ官民の関係機関が交流や情報共有を行う中で、一丸 となって豊予海峡ルートの実現に向けて取り組むことが必要であるとの意見が ございました。地域情報化につきましては、情報インフラであります公衆無線 LANの整備や、オープンデータの積極的な公開に取り組むとともに、ICT 人 材の育成や情報格差是正への取組などが重要であるとの意見がございました。

次に、(3)の「安定した生活基盤の形成について」でございますが、こちらでは上下水道や、住宅、公園について議論したところでございます。主な意見といたしましては、上水道や下水道について、耐震化や老朽管の更新を計画的に進めるとともに、普及啓発や使用料収入確保の取組を検討する必要があることや、危機管理体制のより一層の強化のため、上下水道局業務継続計画などに基づく訓練等を行うとともに、民間事業者等との連携・協力体制を充実させることが重要であるとの意見がありました。住宅施策につきましては、今後、増加が予想される空き家等について、移住者の住宅確保の支援として活用するほか、地域コミュニティの維持や活性化のために有効な取組を様々な視点から検

討する必要があるという意見や、子育てのしやすい安心して生活できる住まいづくりを推進し、将来にわたり安全で暮らしやすい居住環境を形成していく必要があるとの意見がございました。公園の安全対策や適切な維持管理に努めること、地域の特性や様々な市民ニーズに対応した公園とするため、Park-PFIなどの民間活力の有効活用についても具体的な検討が必要であるとの意見もございました。

都市基盤部会における意見の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、環境部会の大上(おおうえ)部会長さんお願いします。

大上部会長

環境部会の部会長を仰せつかっております大上と申します。よろしくお願いいたします。中間提言の22ページをご覧ください。

環境部会におきましては、基本計画各論の「環境の保全」に関する部分について検討いたしました。

主な意見といたしましては、まず、(1)「全体」についてでございますが、 大分市の豊かな自然を守っていくためには、明確な目標を掲げ、戦略的に取り 組んでいくことが重要であること、また、美しい街並み、生活環境を保つため には、市民、事業者、NPO等、行政が一体となって保全活動を行っていくこ とが重要であるとの意見がございました。さらに、地球温暖化対策や循環型社 会の形成といった長期的に取り組むべき課題に加え、国際情勢や自然環境の急 激な変化により即時対応すべき事象もあることから、行政には、状況の変化に 対し、迅速かつ柔軟な対応が求められているとの意見がございました。

次に、(2)の「豊かな自然の保全と緑の創造」についてでございますが、主な意見といたしましては、豊かな自然を次世代へ引き継ぐためには、既存緑地の保全や新たな緑の創造を計画的に推進していく必要があるとともに、専門知識の活用を図るなど官民一体となった取組が重要であること、また、生態系等に被害を及ぼす外来生物の防除を継続的に行うほか、環境保全とその啓発活動にも取り組む必要があるとの意見がございました。

次に、(3)の「快適な生活環境の確立」についてでございますが、こちらでは「廃棄物の適正処理」「清潔で安全な生活環境の確立」「公害の未然防止と環境保全」「地球環境問題への取組」について議論したところでございます。主な意見といたしましては、「廃棄物の適正処理」については、4 Rの取組や3 きり運動等を推進し、ごみの減量化に取り組む必要があることや、自然災害等による災害廃棄物を迅速かつ適切に処理する体制の構築が重要であるといった意見がございました。「清潔で安全な生活環境の確立」については、健康被害を未然に防止するため、継続的に対策を講じていくこと、また、動物愛護センターの設置を契機とし、責任ある飼育の指導や人と動物が共生していくための教育や啓発活動を、より一層推進していくべきとの意見が出されました。「公害の未然防止と環境保全」については、行政が正確な状況把握に努め、情報提供の充実を図ることにより、市民、事業者の取組につなげていくことが重要であること、また、「地球環境問題への取組」については、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、市民、事業者、NPO等、行政が連携した取組を実施していく

ことが重要であるといった意見がございました。

以上、環境部会における意見の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。最後に、25ページをご覧ください。私から「おわりに」につきまして、若干ご説明いたします。結びの部分となるわけでありますが、この提言を踏まえて計画の策定に取り組んでいただくことを市に要望するとともに、2段落目に、基本計画の施策は、市政全般、多岐にわたっており、必ずしも専門とは言えない分野での検討を求められる場合がありますことから、市のほうでもこの点に十分に配慮し、パブリックコメントをはじめ、広く市民の声を反映させることが必要であることも記載をしております。

それでは、中間提言の全体を通しましてご意見がありましたら、よろしくお 願いいたします。

(意見なし)

北野委員長

はい、それでは、本日の会議により、我々の委員会としての中間提言の姿が 見えたことと思います。

それでは、この内容をもって、本委員会の提言ということで佐藤市長に対しましてご報告をさせていただくことにしたいと思います。先ほどからお話にありますように、今後、内容についての部会間調整やパブリックコメントの結果なども含めて、最終提言という形でこれまでの意見をまとめていくことになりますので、引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、他になければ、その他ということで事務局から何かありますか。

小野課長

企画課長の小野でございます。今後のこの検討委員会の開催予定についてで ございますが、今後は、各部会におきまして最終提言へ向けての取りまとめを 部会長、副部会長を中心に事務局と調整をしていきながら進めていきたいと考 えておりますが、最終提言については本日のような部会代表者会議ではなく、 全ての検討委員さんにお集まりいただいてお諮りしたいと考えております。現 在、2月3日に検討委員会全体会を開催したいと考えております。今後、正式 に文書にてお知らせさせていただきたいと思っております。以上でございます。

北野委員長

はい、それでは、他になければ、事務局の方にお返しします。

伊藤審議監

北野委員長には長時間の議事進行ありがとうございました。ただ今、北野委員長からお話がありました、総合計画や総合戦略などのパブリックコメントについて、12月中旬から予定していますので、皆様のご関係の方や特に大学の先生方につきましては、ぜひ学生さんにもお知らせいただきまして、若い方からのご意見も多くいただけるよう希望しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の部会代表者会議を終了いたします。